

令和6年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回就学前教育・保育部会（議事録／要約）

日時：令和6年5月24日（金）午後3時15分～午後3時53分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階 体育集会室

### 【開会】

○岡山っ子育成局長挨拶

○部会長挨拶

○成立確認・・・委員13人中7名出席にて定足数を充足し、成立を確認。

### 【議事】

議事進行は部会長

(1) 保育園・認定こども園等の入園状況と待機児童数について

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 特定の保育所等を希望した232人の中に1歳、2歳のお子さんが何人含まれているのか。保育の受皿数が2万1,491人で、申込児童数が1万8,771人で、私立の施設が定員を割ってきているという状況にも着目してほしい。保育士不足で未入園児ができているのか、受皿はたくさんあるのに未入園児が発生しているのか。

事務局 特定園希望の1、2歳は合計で175人となっている。

事務局 保育の受皿が2万1,491、申込みが1万8,771のため、2,720人分の受け皿の余剰があり、大枠として見れば一定の整備は既に済んでいる状況。昨年度、今年4月の入園に向け、定員の8割未満の公立保育園の定員減を初めて行った。私立の皆さんに頑張っていたきたいという意味も込め、今年度も公立保育園の定員減について検討をしている。

しかし、1歳、2歳、そしてエリアによってはいまだ未入園児がいる状況もある。減らすべきところは減らし、確保すべき年齢やエリアについては確保していくというようなメリハリが今後とも必要になってくる。

委員 1歳が幾ら、2歳が幾らか。

事務局 1歳が114人で、2歳が61人となっている。

委員 私立を希望されている保護者はたくさんいるので、保育士の確保に努めるが、

確保策については行政の力もさらにもお願いしたい。なるべく未入園児が発生しないように頑張る。

部会長 そのほか何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 保育利用調整基準の見直しについて

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 なぜ今きょうだいに着目されたのか。ひとり親世帯の子供さんが保育園、こども園に入園できない、点数が低くなる可能性が生じる懸念がある。なぜ今になってきょうだいのみに光が当たったのか。

事務局 毎年、窓口や各種団体からの要望をいただいている。待機児童が3年連続で解消という中で、ニーズに幾らか対応していこうと、今回きょうだいを同園にしていきたい。

ひとり親世帯が入りにくくなるかについては、ひとり親には加点3点がある。利用調整の点数は就労状況など世帯によって変わり、ひとり親が入りにくくなること一概には言えないと考える。ひとり親世帯についても、就労時間が長い就労をしていて、第3希望まで書いていると、その中で入っていただけると考えている。もし入園できなかつたら、園のご紹介等しっかり支援をしていく。

委員 育休に入る前に公立幼稚園で勤めていると、復帰するときに保育士加点がない。配属場所が幼稚園かこども園かで大きく差がつく。私立の幼稚園で預かり保育をしても加点されない。幼稚園だけを締め出す必要があるのか。

学童保育の中の加点は、学童保育のところで働いている方には加点があるが、保育園で働いている方には加点がない。保育士が不足している中で、上の子が学童に入れられないから働けないことが多々起きてきている。学童の調整点数表も同様に保育士の加点をやるべきじゃないか。

事務局 保育士が子供を見ているというところで、幼稚園のほうは除外していた。ご意見をいただき、今後の検討課題とさせていただきます。

事務局 児童クラブの優先の点数は、学童クラブの支援員については加点をしている。その人が来てくれることによって、たくさんのお子さんを預かることができるた

め。それを増やすかどうかというのは今後の検討課題とさせていただきます。

委員 待機児童の問題もあり難しいと思い、今まで声を上げていなかったが、待機児童の問題がある程度解決したことで、少し緩和されてもいいのではないか。保育士と幼稚園免許をみんな今同時に取得して学生が卒業してくる。特に公立はたまたま配置されたところが幼稚園かこども園かで差別されると保護者から聞く。同じ養成所から採用していくので、人が足りないというところで、バランスが取れていたらいい。

学童保育で働く先生を確保するために学童保育の加点があるというのは重々理解できるが、保育士が不足しているので、そこで働けなくなる人を防ぐということも、同じ子供を育てるという観点では大事。学童保育のところで保育士、こども園、幼稚園の先生、そういう人たちの加点があるといい。

事務局 趣旨は分かるところが随分あるので、待機児童がゼロになり、障害児とか医療的ケア児など、質の改善を図っていく中で、ご指摘の点も踏まえ、関係者の方々とも協議させていただき検討してまいりたい。

委員 保育利用調整基礎点数表の区分1番の「月何時間以上の勤務を常態としている場合」の常態というのがどの期間を指すのか。所定労働時間は140時間を超えているが、慣らし保育の間、育児短時間勤務をしたりする場合は、所定労働時間は短時間勤務の時間になるのか、それとも所定労働時間のほうになるのか。

事務局 入園希望をする月の1日の時点でどういった就労状況になっているかを証明していただいて、それに基づいて点数をつけている。

委員 4月に入園しようとする、4月1日の時間を基準に考えるということ。

事務局 そのとおりです。

委員 4月2日から勤務時間が短くなくても大丈夫か。

事務局 そういった場合を基本想定していない。4月1日の状態で証明していただいたもので点数をつけ、それが基本的にはずっと続いて、秋に現況届で改めて保育の必要性を確認させていただく。

委員 4月になると慣らし保育で、お休みを取らないといけない方がたくさんいて、育児短時間勤務をしても、倉敷の場合は正規の勤務時間で点数が減らず、岡山市は点数が減るがなぜかと言われ、多分待機児童が多いからですかねと以前は答えていた。待機児童がゼロになったと市長が言っていたので、このあたりも変

わるのかと思って質問した。ご検討いただければ。

事務局 ご意見はよく分かりました。何かの機会にまたお話しできればと思います。

部会長 これも検討していただけるということで、お願いします。

そのほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### (3)その他

部会長 その他の項で何かあるか。

事務局 事務局としては、ございません。

委員 5月、6月は、大体4月入園の子の慣らしが終わってないから、多分この園も受入れはできないところが多いと思う。瀬戸内市とかだと、年度の途中入園、育休明け6月、7月とかも全部踏まえた申込みをし、受入れを考えている。岡山市も4月には入れないけどほかの月に入りたいという育休復帰明けの方に向けても、4月入園の在り方も考えてもらえたら。

認可保育園に入れなくて、嫌だけど働けないから企業主導型や認可外に行っているけど、今度また4月入園を申し込んだときに、認可園に入りたい人に向けての加点など何かサポートもあるとありがたい。

事務局 ご意見いただきましたので、そちらも考えさせていただきます。

部会長 検討していただけたらと思います。

### 閉会